



## NO!改憲・大軍拡

### ～憲法をいかし、戦争の心配のない未来を子どもたちへ～

ウクライナ侵略やミサイル発射のニュースが日々伝えられるなか、子どもたちは不安を大きくしています。

いま平和な世界、安心できる暮らしのために必要なことは何でしょうか。

憲法の理念にもとづく平和への道について考えましょう。

### 戦争の危険高める軍備拡大

6月に閉会した通常国会で成立した法案の一つに「軍拡財源確保法」（防衛力財源確保特別措置法）があります。5年間で43兆円の防衛費（軍事費）を捻出、医療や年金の財源等も流用するというものです。防衛予算の2倍化、22年度比約5兆円の増額です。政府は防衛費を大幅に増やして、軍備の拡大を進めています。

#### 日本が他国の脅威に!?

その一つ、「敵基地攻撃能力」として導入されるのは、他国の国土の奥まで攻撃する射程の長いミサイルです。マッハ5で飛ぶ射程3000キロの極超音速ミサイルや射程1600キロのトマホークなどです。東アジア全域が射程に入るものです。周りの国から見れば日本こそが「脅威」となり、不安を与えることは明らかです。「専守防衛」を捨て、他国に脅威を与える軍事大国になってしまいます。

そのため、敵基地攻撃能力を保有することは、これまで政府が憲法上「できない」としてきたものです。

#### かえって戦争にまきこまれることに

これらのミサイルによって自衛隊が参加する「米統合防空ミサイル防衛」は、「撃たれる前に撃つ」という先制攻撃をおこなうことを基本方針としています。アメリカはこれまでも国連を無視して他国を先制攻撃してきました。



今の自衛隊は、2015年の安保法制（戦争法）により、集団的自衛権の行使まで行うことができるようになりました。「集団的自衛権」というと、自分たちを守るかのようですが、そうではありません。日本がどこからも攻撃されていなくても、「存立危機事態」と政府が認定すれば、自衛隊が米軍とともに

に世界のどこでも戦争ができるということです。その上、先制攻撃までできるようにするのです。アメリカの始める戦争で日本のミサイルが発射されるかもしれないとなれば、日本が攻撃対象となるのは必至です。



実際、政府は全国の自衛隊基地を「強硬化」とし、核兵器による報復も想定した「核シェルター」をつくる計画をしています。軍備拡大が日本を守るどころか、国内への報復攻撃をまねくことを、政府自ら示しているようなものです。

### 憲法いかした平和への道を

日本国憲法第9条は二度と政府の行為によって国民が戦争や武力の犠牲になることのないように定め、これが戦後日本の平和の礎となってきました。自衛隊もこれまで一度も他国を攻撃してきませんでした。これは日本への世界からの信頼となってきました。

#### 9条こそ現実的な平和への道

5月3日付の「朝日新聞」調査では憲法9条は変えない方がよい55%、変える方がよいは37%です。国民の多数は9条の改憲を望んでいません。

日本は、これまで政府の外交だけでなく、NGOなどにより、人道支援や生活インフラ整備、子どもたちが教育を受けるための支援など、世界のあちこちで平和的な支援を行ってきました。これにより日本は多くの国から大切な仲間だと思われてきました。

もっと武器を持たないとウクライナのように攻撃されてしまうのではないかという声があります。しかし、武器による「抑止力」は相手より強い武器をもつことです。それは必然的に周りの国との際限のない軍拡競争になり、何かのきっかけで、戦火を開いてしまうことは歴史が示しています。

### 外交で平和を守る

軍事同盟の拡大では、対立を深め戦争への危険を高めることは、ウクライナこそがその典型です。非軍事の友好協力を広げる積極的な平和外交こそ、憲法9条の示すもっとも現実的な平和への道です。

例えば東南アジア諸国連合は、互いに友好協力条約を結び、徹底した対話によって、東南アジアを戦争の心配のない平和な地域にしました。

日本と中国は平和友好条約、共同宣言により、もめごとがあっても、衝突につながることは一度もありませんでした。2008年にもお互いに脅威とならないことを確認しています。北朝鮮とも対立ではなく、対話の道をさぐる努力を重ねることが必要です。

中国とアメリカは台湾をめぐる対立がありますが、衝突につながらないように、国務大臣や首脳の対話の窓口を続けています。

### いまこそ教育予算の拡充を

限られた財源のなか、5兆円増の防衛予算倍増で、国民の命とくらし、子どもたちのための教育予算が犠牲になるのは目に見えています。

子育て世帯の貧困、不登校の増加、10代の自殺者の増加など大きな問題です。日本の子どもたちの置かれた状況は、ユネスコからも改善の勧告を受けています。

いまこそ子どもたちのための予算拡充が必要です。少人数学級を実現するとともに、先生を増やすなど、安心して過ごせる学校づくりのためのお金が求められています。

#### 防衛費倍増「5兆円」あれば

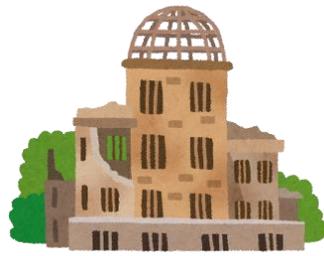
子ども全国センター パンフレットより

**防衛費倍増分の5兆円が  
あつたらできること**

<p>児童手当の 高校までの延長と 所得制限の撤廃</p>  <p>※1 約<b>1兆円</b></p>	<p>小・中学校の 給食無償化</p>  <p>※1 約<b>4386億円</b></p>
<p>全国の小中学校を 20人学級に</p>  <p>※2 約<b>8600億円</b></p>	<p>公立私立含め、 幼稚園から 大学まで無償に</p>  <p>※3 約<b>4兆円</b></p>

※1 東京新聞2022年6月3日付より  
 ※2 「ゆとりある教育を求め全国の教育条件を調べる会」推計  
 ※3 三輪定宣著「無償教育と国際人権規約」より

## 子どもたちに平和な未来を



国連の「核兵器禁止条約」により、国際社会ではやっと核兵器は「違法」となりました。未だに「核抑止」に固執する国がありますが、核兵器をなくすことは世界の潮流です。

### わたしたちの市・町の平和宣言

尾北では、どの市町も平和都市を宣言しています。「平和都市宣言」(犬山市)、「非核平和宣言」(大口町・扶桑町)、「国際平和都市宣言(非核宣言)」(江南市)、「核兵器廃絶平和都市宣言」(岩倉市)。どれも核兵器のない世界、恒久平和を願って、議会で採択したものです。

### 戦争の放棄

文部省「あたらしい憲法のはなし」より

戦争を放棄した憲法の制定を受け、文部省が当時子どもたちのために発行した『あたらしい憲法のはなし』では、

「いまやっと戦争は終わりました。もう二度とこんなおそろしい、かなしい思いをしたくないと思いませんか」

と子どもたちに語りかけています。そして戦力の放棄について、

「みなさんは、けっして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを、ほかの国よりさきに行ったのです。世の中に正しいことぐらい強いものはありません」

と呼びかけています。

### 教え子を再び戦場へ送らない

戦前の学校教育が子どもたちを戦争へ導いたことへの反省から、戦後、日本の先生たちは平和憲法の「理想の実現は根本において教育の力にまつべきものである」

と定めた教育基本法(制定時)の理念に基づき、教育活動に取り組んできました。

防衛費の大幅増・大軍拡が進められるいま、わたしたち教職員組合が掲げてきた

「教え子を再び戦場へ送らない」

のスローガンの意義がいっそう高まっています。

